

はつかいち福祉ねっと通信

No.69

発行 はつかいち福祉ねっと事務局(廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ)

連絡先 TEL(0829)20-0224/FAX(0829)20-0225/E-mail fukushi-soudancenter@h-kiraria.net

ホームページ <http://h-kiraria.net/wordpress/>

「ねっと通信」の個人宛メール配信希望者、募集中!

令和7年度 はつかいち福祉ねっとの取組報告

全体会

令和7年度も年2回、全体会を開催しました。

7月の全体会は現地参加とし、令和6年度の取組と令和7年度の取組計画について各部会代表者から報告しました。全体会の前には、コロナ禍で中止になっていた事業所PR&販売を再開し、事業所のみなさんがお客さんとのやりとりを楽しむ様子が見られました。



事業所ステージ発表&事業所紹介を行い、「ベジモファームB廿日市」と「フレンドホームゆうわ」のみなさんが発表しました。事業所での日々の活動について、わかりやすく楽しい発表をしていただきました。2団体とも好評で、皆さんに知ってもらうことの大切さを再確認できました。



2月の全体会は、ピックアップ部会として、知的障がい部会と精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム部会が報告を行い、その後「合理的配慮と意思決定支援について」(講師:コンサルテーションサポート森の入り口 金丸 博一さん)というテーマで研修を行いました。金丸さんご自身の経験をもとに講演いただき、「意思決

定支援とは、本人が『自分で決める』ために、分かるように伝え、一緒に考えること。すなわち、決めるのは本人であり、支援者は決めやすくする役割」という言葉がとても印象的でした。参加者からも「困る、悩むところから寄り添うことの大事さを学んだ」、「“わからないと言っていい”“気持ちが変わっていい”という言葉は、支援者としてだけでなく、人として大切にしたい視点だと思った」等の感想が寄せられ、たいへん好評でした。



部会代表者会議

令和7年度は、年4回（5月、6月、11月、2月）の会議を開催しました。

各部会の取組状況を共有しながら、全体会等の福祉ねっとの取組全般に関わる内容や、部会・ワーキングの枠を超えた共催企画等について協議しました。



計画推進会議

令和7年度は「第4次廿日市市障がい者計画」の推進のための協議を主とし、年2回（8月、2月）会議を開催しました。また、計画策定時の「計画推進を行う上で障がいのある人や家族、支援関係者等の課題解決の観点で評価できる仕組みの検討が必要」という福祉ねっとのみなさんからの意見を踏まえ、市障害福祉課が中心となり、評価方法を検討する会議として、部会代表者会議のメンバーを構成員とした「計画評価調整会議」が新たに立ち上がりました。計画推進会議と連動しながら、「計画評価調整会議」においても取組の検討に向け協議を行いました。



身体障がい部会

定例会では、「第4次障がい者計画」推進に向け、PDCAシートを用いた意見交換を行ったり、今年度からスタートした計画評価調整会議の進捗等を部会内で共有しました。

11月28日(金)には、令和6年度中に市の担当課と意見交換を行った、改修工事終了後の大野西市民センターへ、メンバーでまち点検に行きました。この度、改修されたトイレやエレベーターのほか、点字ブロックの位置や手すりの位置をはじめ、館内やその周辺の環境・設備面について様々な意見や気づきがありました。

点検時の意見は市担当課に伝え、3月には市営繕課、まちづくり支援課が部会に参加され、直接意見交換も行いました。

恒例の12月の“障害者週間”イベントでは、ゆめタウン廿日市での手話やロービジョン体験について、部会メンバーの佐伯地区ろうあ協会と視覚障がい者の会「椿会」が参加しました。



知的障がい部会

年7回の定例会を開催し、家族会と事業所の構成メンバーで、毎回タイムリーな話題の情報共有とさまざまな意見交換を行いました。定例会のほか、事業所見学と学習会も行い、実りある取組となりました。

事業所見学では、安芸高田市の社会福祉法人たんぽぽへ行きました。参加したメンバーは、家族にとっては「安心して託せるところ」、事業所にとっては「日々の支援に役立てられるような工

夫やいいところ」という視点で見学・意見交換を行い、有意義な事業所見学となりました。



佐伯歯科医師会との意見交換をきっかけに、令和7年度もつながりづくりを進めていきました。新たな取組としては、広島県歯科衛生士会廿日市地区会による、支援者向けの学習会「知的障がいのある人の口腔ケアと健康づくり」を12月に開催。今後は事業所にも口腔ケアの指導に来ていただけることを知り、うれしい出会いとなりました。

また、佐伯歯科医師会の協力により、完成した「廿日市市内の歯科情報(はつかいち福祉ねっと版)」について、2月の全体会で報告し、皆さんに資料として配布しました。障がいのある人の歯科診療に協力して下さる「16 か所」の歯科医院が掲載されているこの一覧表を、広く周知していきたいと考えています。

精神障がい部会

月に1度定例会を開催しました。計画策定に向け地域課題についての意見交換を主とした協議を行いました。

11月14日(金)には、佐伯総合スポーツ公園にて、毎年恒例の交流企画「スポレク体験会」を行いました。令和7年度も実行委員形式で、有志の福祉サービス事業所で打ち合わせを行い、内容の決定をしました。午前中、市スポーツ推進課との共催でモルックやカローリング等を行い、午後は演奏・歌・ダンス・廿日市市まちクイズ(○×ゲーム)を楽しみました。



参加者からは「楽しかった」「また参加したい」との声が多数あり好評でした。令和8年度も交流会開催予定です。

課題別会議

福祉就労事業所連絡会



令和7年度は3回の定例会を行い、今まで夜間に開催していた定例会を午前中に行うことになりました。

12月6日(土)にゆめタウン廿日市にて「こころ マルシェ〜“障害者週間”啓発イベント〜」を行いました。久々に販売を行うことができ、12事業所の自主製品を多くのお客様に手に取っていただくことができました。手話体験会(佐伯地区ろうあ協会)とロービジョン体験会(視覚障がい者の会「椿会」)も多くの方に参加いただきました。

今後も“障害者週間”の意義を多くの市民に伝え、障がいのある人への理解と共感が深まるような啓発イベントを続けたいと考えています。

特別支援学校進路関係機関連絡会

特別支援学校進路関係機関連絡会では、メンバーで行う情報共有と、夏休み期間中に市内の日中活動系事業所や相談支援事業所にも参加していただく連絡会を行っています。夏休み連絡会は、コロナ禍から始まった現地とオンラインでのハイブリッド方式が定着し参加事業所も増えて、事業所空き状況や就労に関する情報や進路指導の状況など、幅広く情報共有ができました。

また、令和7年10月から新しく始まった福祉サービス「就労選択支援」についても情報共有を行い、課題等について協議しました。令和8年度は「生徒や家族の皆さんへの進路先に関する情報発信」についても、協議、検討していく予定です。

こども・発達支援部会

発達障がいのある人の相談窓口リーフレット「ポジティブライフガイド」は、乳幼児健診に来られる保護者や保育園・幼稚園・小中学校の保護者等への配布を継続しました。

保護者への情報提供や各関係機関の連携を進めるためのツールとして作成した「ポジティブライフガイド～発達障がい支援ハンドブック(こども編)～」(サポートファイル情報も掲載)は、各支援機関や保護者のほか教育相談でも必要な方へ配布しました。令和7年度からは内容の改定に向けても動いています。

また、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等の職員の資質向上や連携等のしくみづくりを目的に、障がい児支援関係事業所連絡会を開催しています。令和7年度も年3回(6月・10月・2月)開催し、行政報告や事業所紹介・事例(個別支援計画)報告、グループワークを行いました。

グループワークでは、地域共生社会推進室や、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターのみなさんと、地域の情報や「地域とのつながりづくり」のテーマで話し合い、有意義な会となりました。

医療的ケア児(者)部会

令和7年度の部会は、5月、11月、2月に開催しました。市内の医療的ケア児者の状況や各機関の進捗の確認をしました。また、これまでの部会の中での「ライフステージごとの相談先等について保護者の方等が見通しを持てるような資料があるとよい」等の意見を受け、今後の保護者向けパンフレットの作成に向けて、関係機関同士で現状の支援の流れについて確認・共有をしました。さらに意見交換の内容をもとにパンフレットのたたき台を作成



し、12月の関係者会議で意見交換をしました。来年度も、パンフレット作成に向けた協議を継続する予定です。

研修については、5月23日(金)に「ほっと+いけあの取組報告～小児の在宅支援について～」と題して、ほっと+いけあの相談員 末光治美さん、田辺奈都美さんにお越しいただき、相談支援の現状についてお話いただきました。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム部会

令和6年度に引き続き、令和7年度も定期的に事例を通じて、地域課題について検討を行いました。他職種からの意見や視点を共有しながら、多角的な支援の方向性などの検討を行うことができました。

事例検討の他、今年度は、「地域資源を知る」というテーマで、8月の部会時に地域の精神科の訪問診療スタッフの方から、現状についてメンバーと共有する機会を持ちました。



また、第4次障がい者計画のPDCAシートを用いた意見交換や、圏域会議他関連会議の共有なども行いました。来年度も、事例検討や地域資源を知る取組を通して、地域の関係機関同士の顔の見える関係づくりを進めていきたいと思っています。

余暇情報一覧作成ワーキング

障がいのある人の余暇活動に関するニーズ把握(第7期廿日市市障がい福祉計画・第3期廿日市市障がい児福祉計画のアンケート調査を参考)を行うとともに障がいのある人たちが活用できそうな社会資源の情報共有を行いました。

今年度はワーキングの開催はできませんでしたが、余暇情報の収集を随時行い、福祉就労事業所連絡会や障がい児支援関係事業所連絡会などで情報共有をしました。

余暇情報の収集は引き続き、事務局で行いますが、ワーキングにつきましては、令和8年度は一旦休止させていただきます。

訪問介護事業所連絡会

定例会については、取組内容についての協議、事業所間の情報共有等を目的に、隔月で開催しました。7月は、市の避難支援制度やはつネット（はつかいちつながるネット）、地域共生社会推進室について担当課からの説明を聴き、情報共有をしました。8月はガイドヘルパーの外出先の共有、3月は計画PDCAにもとづく地域課題の意見交換をしました。今年度のスキルアップ研修としては、メンバーのみなさんの意見を踏まえ12月11日(木)に防災研修「地震編」(講師：市危機管理課 中田健史さん)を開催し、昨年度に引き続き、防災についての基礎知識や、事前にできる備え等について学び、意見交換等も行いました。



地域生活支援システム部会

地域生活支援システム部会では、令和5年度から取り組んできた3つのワーキングについて、令和7年度を一つの節目の年として活動を進めてきました。

緊急時受入等事業の周知を目的に作成したチラシ「もしもしえん」は、「分かりやすい」と好評で、新たに10名の登録につながりました。「もしもしえん」という言葉も少しずつ地域に広がってきています。



「あなたのねがいをききますワーキング」では、広島ひかり園と障害者支援施設原を訪問し、「あなたのねがいをきく会」を実施しました。事前アンケートや当日のやりとりを通して、多くのねがいを聞かせていただき、安心して当たり前の生活を送りたいという思いに触れる機会となりました。

また、人材不足の解消に向けて作成した福祉の魅力発信ポスターを、市民センターや学校などへ配布しました。今後はより多くの方に見ていただけるよう、配布先を広げていく予定です。

3月に部会を開催して、各ワーキングの取組を共有し、令和8年度に向けた意見交換を行いました。さらに、福祉の魅力発信キャラクター「こころちゃん」の活用についても検討を進めており、市内事業所でのグッズ作成が予定されています。今後も、地域に根ざした取組を着実に積み重ねていきます。



「こころちゃん」

相談支援部会

相談支援部会は、年6回の開催を基本とし、部会内容については、市内の主任相談支援専門員で構成する調整会議で検討しています。

6月の部会では、今年度新たに設置された市の地域共生社会推進室について説明を受けました。年齢や障がいのあるなしにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを継続できるよう、制度や分野を超えて多機関と連携し、長期的に伴走支援を行う役割であることを学び、相談支援専門員として心強く感じました。

また、新たに開始された就労選択支援の情報共有や、昨年度、策定された第4次障がい者計画の評価に向けた確認を行うなど、制度や施策に関する理解の深化と情報の更新に取り組んできました。

一方で、廿日市市内では相談支援専門員の不足により、福祉サービス利用者全員に担当が配置できていない状況が続いています。相談支援専門員としても、相談を受けたくても対応できない現状に、課題意識ともどかしさを感じています。

こうした日頃の悩みや課題については、グループワークを通して意見交換を行いました。活発な意見が交わされ、日々の実践における工夫や課題を共有する有意義な機会となりました。

今後も、福祉サービス利用者が安心して地域生活を送ることができるよう、引き続き情報共有と連携の強化に取り組んでいきます。



権利擁護プロジェクト

令和7年度は7月にプロジェクトを開催し、今後の取組について話し合いました。その中で、改めて合理的配慮について広く啓発していくことや、講演会の開催、構成団体の見直しなどの意見交換をしました。それに伴って、合理的配慮の啓発のために、はつかいち福祉ねっとで集めた好事例集の内容をふまえて、パンフレットの作成を進めています。

また、講演会に関しては、2月の全体会での講演内容が「合理的配慮と意思決定支援について」だったため、プロジェクト単独では開催していませんが、今後も引き続き、権利擁護について協議しながら、啓発を行っていきたいと考えています。

“発達障害啓発週間”ワーキング

令和7年度も4月に“発達障害啓発”イベント(「ライト it up ブルー広島 in 廿日市市」(ブルーライトアップ(※))「第6回 はつかいち カラフル・アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」)を開催しました。

作品展示は、はつかいち美術ギャラリー、市民ホールで行い、「気になる木」企画の感想や、アンケートによる意見を集約しました。山崎本社みんなのあいプラザでは、ポスターやチラシを掲示し、啓発コーナーを作りました。

ワーキング内の役割分担も検討し、みんなで話し合いながらイベント企画の見直しや改善を図っています。



はつかいち美術ギャラリー



山崎本社みんなのあいプラザ



市民ホール(はつかいち図書館前)

「はつかいちカラフル・アート展～“発達障害啓発週間”作品展～」来場者アンケートより抜粋

- 「障がい＝できないことが多い」と考えてしまいがちだが、才能あふれ、ユニークなアイデアがたくさん作品が多く、とても楽しかった。
- 一人ひとりが一生懸命、丁寧に作品を作成されているのが目に浮かぶ。ありがとう！
- 孫は発達障がいがある。この作品展とかを見て、がんばっているところを発表する場がたくさんあればいいなと心から思った。働ける場所がたくさんできることも願っている。
- どの作品も色がきれいで、発想が豊か。カラフルで優しい気持ちになれた。
- わが子の作品を見に来ました。次回に向けて目標ができた。

※自閉症・発達障がい啓発のシンボルカラーである“ブルー(青)”は、「癒し」や「希望」を意味し、全国各地でブルーライトアップが行われています

～事業所リレーずいそう～ No.50

ベジモファーム B はつかいちの首藤さんよりバトンをいただきました、ひろまなリンクの松原、ひろまなコグの田上です。

今回は、「相談支援事業所ひろまなリンク」と「児童発達支援・放課後等デイサービスひろまなコグ」の2つを紹介させていただきます。



令和2年4月に開所した相談支援事業所です。

名前の由来は、母体の「広島学びのサポートセンター」の愛称の「ひろまな」と、つなぐという意味を持つ「Link (リンク)」という言葉から、相談を受け「つないでいく」という意味合いを込めて「ひろまなリンク」となりました。

ひろまなリンクは、廿日市市から「一般相談」、「特定相談」、「障害児計画相談」の指定を受け、子どもから大人までの相談支援を行っています。ご本人に合った福祉サービスにおつながることから、日常的な悩み等を一緒に考えながら安心した生活につなげていくことを目指しています。



ひろまなコグは令和6年5月に開所した児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所です。

「コグ」は『※Cognitive Training』の略で、愛称の「ひろまな」と2つを合わせて「ひろまなコグ」となりました。

「ひろまなコグ」は得意なことを伸ばし、苦手な事をフォローできる力をつけ、その力を積み上げるトレーニングをしています。苦手なことをどうすれば取りかかりやすくなるか等、個々に合ったトレーニングを考えています。そして少しずつ力をつけ、その力を学校生活や社会生活の中で役立てていって欲しいとスタッフ全員で願っています。



※Cognitive Training (コグニティブ トレーニング) とは、

記憶力、注意力、判断力、情報処理能力、問題解決能力などの認知機能を向上させることを目的とした訓練です



〒738-0034 廿日市市宮内二丁目 13-50

■相談支援事業所ひろまなリンク

☎0829-30-1131 ・ ✉hiromana-link@hiro-mana.net

■児童発達支援・放課後等デイサービスひろまなコグ

☎0829-30-1075 ・ ✉hiromana-cog@hiro-mana.net

次回の事業所リレーずいそう No.51 は「放課後等デイサービス seed (シード)」です